



こそず 地域資源活用住宅『小清水住宅』入居者募集！



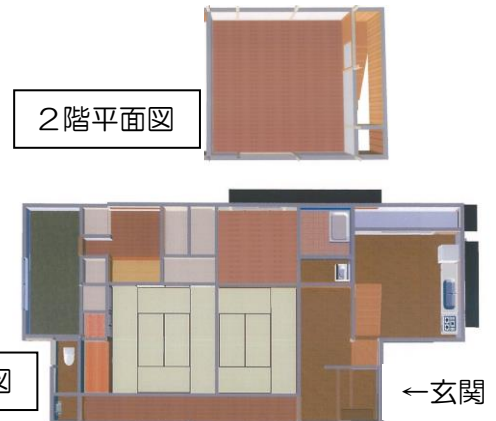
地域資源活用住宅『小清水住宅』に空きが生じますので補充入居者を募集します。下記要領を参照のうえ、お申し込みください。

※地域資源活用住宅とは・・・空き家などの未利用住宅を町が取得・整備し、入居希望者に貸し出す住宅のことです。

1.募集住宅

『小清水住宅』

- ・玉東町大字白木 1914-1
- ・木造 2 階建 戸建て
- ・5DK 138.98 m²
- ・大正 15 年新築、2 度の増築を経て、平成 26 年と平成 28 年にリフォーム済み



2.入居資格

以下の全ての条件を満たす人。

- (1) 自ら居住するための住宅を必要とする者
- (2) 同居している親族または同居しようとしている親族がある者
- (3) 税金等を滞納していないこと
- (4) 家賃、駐車場使用料、水道料金等の支払能力がある者
- (5) 申込者または同居者が暴力団員でないこと

3.家賃

- (1) 小学生以下の子が同居する者 月額 20,000 円
- (2) 中学生以下の子が同居する者 月額 25,000 円
- (3) 高校生以下の子が同居する者 月額 30,000 円
- (4) (1) ~ (3) 以外の人 月額 35,000 円

4.敷金

家賃 3 カ月分 (入居時払込)

5.駐車場使用料

1 区画 620 円

※希望される場合は 2 区画まで借りることができます。

6.共益費

共益費はありませんが、合併浄化槽の維持管理費や、地区の区費などの費用は負担していただきます。

7.申込方法及び必要書類

入居申込書に必要事項を記入し、必要な書類をそろえて総務課にお申し込みください。

【提出書類】

- ①玉東町地域資源活用住宅入居申込書
- ②住民票（世帯全員分）
- ③所得証明書（平成29年度分(平成28年中)、中学生以下を除く全員分）
- ④未納の無い証明書
- ⑤連帯保証人予定者書
- ⑥連帯保証人予定者（2名）の保証能力を証する書類（「所得証明書 平成29年度分」、
「未納の無い証明書」）

【その他の提出書類（該当する人）】

- ①給与支払明細書の写し（平成29年1月2日以降に就職、転職された人）
 - ②退職証明書（平成29年1月2日以降に退職された人）
（書類は当時の勤務先の代表者等が証明したもの）
- ※その他必要に応じ、審査上必要な書類を提出していただくことがあります。

8.選考方法

玉東町地域資源活用住宅管理条例に基づき、入居資格を審査し、有資格者と判断された者を入居者と決定します。有資格者多数の場合は抽選により入居順位を決定します。

9.入居申し込み受付期間

平成30年3月15日（木）～平成30年3月30日（金）
（但し、土・日曜、祝日は除く）

10.その他

- ・申込時に提出いただく書類はお返し致しません。
- ・申込書類に虚偽の記載があった場合には、申し込みを無効とします。

11.問い合わせ先

役場 総務課 Tel85 - 3111